

# 一関市立図書館振興計画

平成 28 年 2 月

一関市教育委員会

# 一関市立図書館振興計画

## 目次

第1章 計画の概要	3
1 計画の位置付け	3
2 計画の期間	3
第2章 図書館を取り巻く状況	4
1 図書館を取り巻く状況	4
2 一関市立図書館の動き	4
第3章 現状と課題	5
1 読書環境の充実	5
(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	5
(2) 成人へのサービス	6
(3) 図書館利用が困難な方へのサービス	6
(4) 全域サービス	7
(5) 図書館資料の案内、貸出・予約	7
(6) レファレンスサービス	8
2 地域の特徴を生かした運営	8
(1) 施設	8
(2) 図書館管理システムと資料搬送	9
(3) 情報通信環境	9
(4) 市民との協働	9
(5) 図書館資料	10
(6) 郷土資料（地域・行政資料）	10
(7) 運営	10
第4章 図書館運営の目標	12
1 基本目標	12
2 数値目標	12
第5章 図書館運営の基本方向	13
1 読書環境の充実	13
2 地域の特徴を生かした運営	13

第6章 前期サービス計画（具体的な施策）	14
1 読書環境の充実	14
(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	14
(2) 成人へのサービス	15
(3) 図書館利用が困難な方へのサービス	16
(4) 全域サービス	17
(5) 図書館資料の案内、貸出・予約	19
(6) レファレンスサービス	19
2 地域の特徴を生かした運営	20
(1) 施設	20
(2) 図書館管理システムと資料搬送	20
(3) 情報通信環境	21
(4) 市民との協働	21
(5) 図書館資料	22
(6) 郷土資料（地域・行政資料）	23
(7) 運営	23

# 第1章 計画の概要

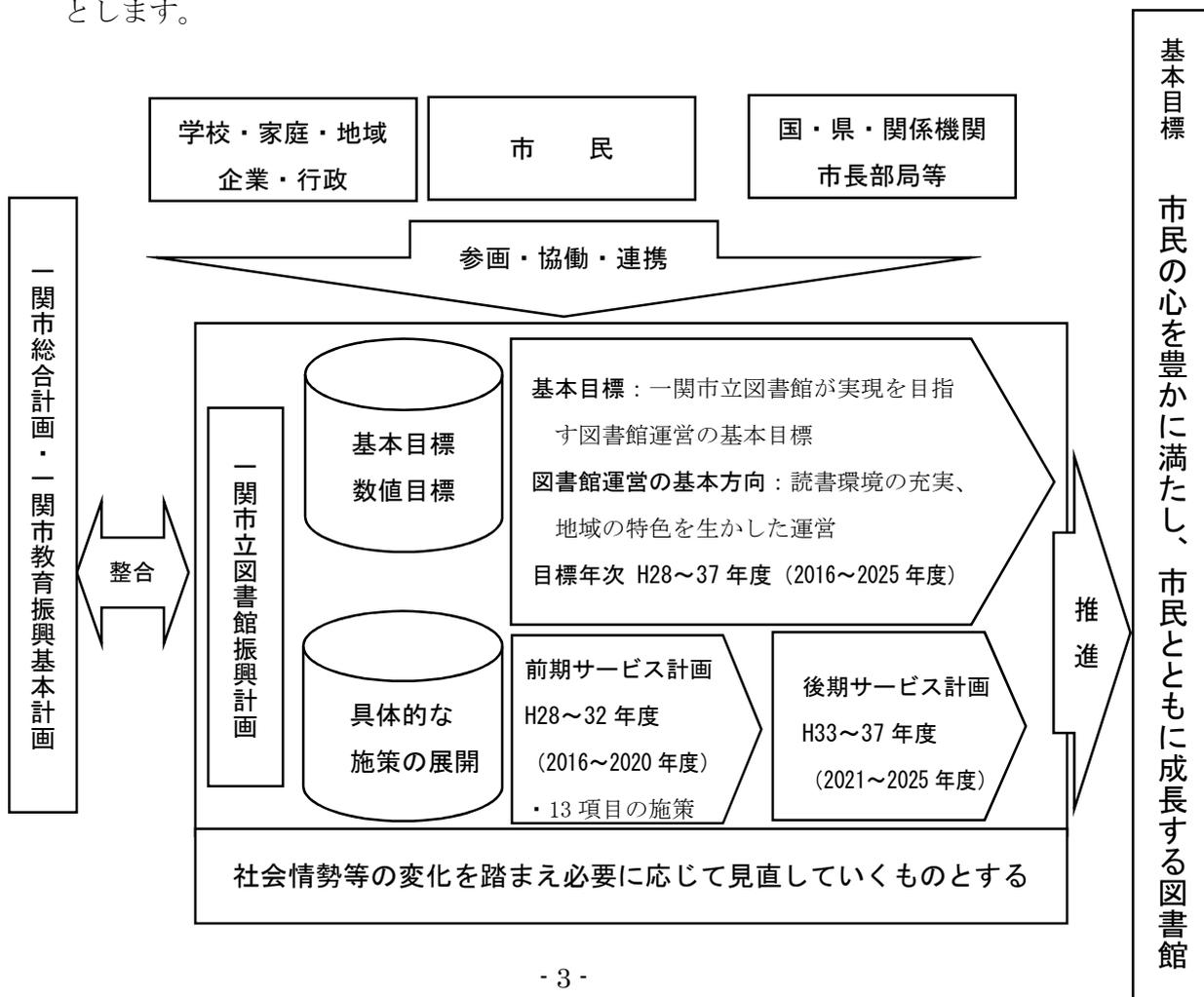
## 1 計画の位置付け

一関市教育委員会では、一関市立図書館のあり方とその振興を図るため、平成21年5月に一関市立図書館振興計画を、平成24年3月に一関市立図書館サービス計画を策定し、今後進むべき方向性を示し各種施策を展開してきました。

この計画の期間が平成27年度で終了することから、これまでの成果を検証し課題を明らかにしながら、上位計画である一関市総合計画及び一関市教育振興基本計画に基づき、一関市立図書館振興計画と一関市立図書館サービス計画を統合した新たな計画を策定し、今後の図書館行政の基本的な方向と具体的な施策を示すものです。

## 2 計画の期間

この計画の期間は、第1章から5章までが平成28年度から37年度までの10年間、第6章は前期サービス計画（具体的な施策）として平成28年度から32年度までの5年間とします。後年度に策定する後期サービス計画は平成33年度から37年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、社会情勢等の変化を踏まえ新たに対応すべき課題が生じた場合は、必要に応じて見直していくものとします。



## 第2章 図書館を取り巻く状況

### 1 図書館を取り巻く状況

図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）により定義され、資料の収集・保存・提供を通して、人々の生涯学習を支援する基盤施設であり、「知る自由」を保障し、学ぶ機会を提供する教育機関として重要な役割を果たしてきました。

関係法令では、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）や文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）で、図書館が読書活動を推進するうえで重要な施設であるため、国や地方公共団体が今後ますます整備、充実することを求めています。教育振興基本計画（平成 20 年）では「図書館が住民にとって身近な『地域の知』の拠点として、だれもが使いやすい施設としての機能を果たすよう促す」とされました。

平成 24 年には、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年文部科学省告示第 172 号）が改正され、地域課題に対応したサービスの充実や基本的運営方針、指標・目標、事業計画の策定・公表、運営に関する評価の実施などが求められました。

これからは持続可能で活力ある地域社会の構築や国際感覚を持つ人材の育成が重要となり、図書館においても、個人の生きがいや教養だけでなく職業的知識や技術の習得に役立つ情報の提供、キャリア形成への支援などの取り組みが必要となります。

また、今後一層進む国際化や情報化社会に対応するためには、広範な知識の取得や情報を取捨選択していく必要性が高まっており、確実に信頼性の高い情報を提供する役割が図書館に求められます。

一方、変化する社会情勢の中で地域の活力を持続させるためには、市民の創造的な活動が一層広がることが必要であり、これらの活動と連携し支援することが図書館に期待されています。

さらに、活字離れが久しく言われている中で、子どもの豊かな感性や想像力を磨き、考える力を養う読書活動の重要性が再認識されており、一関市教育振興基本計画では「ことばを大切にする教育プロジェクト」を重点プロジェクトの一つに掲げています。

### 2 一関市立図書館の動き

一関市立図書館は、合併前に設置していた図書館を引継ぎ、旧市町村の地域単位に 1 館ずつ、計 8 館を設置しています。

合併後、施設の整備や図書館管理システムの統一、配送システムの整備などを進め、利用者の利便性の向上や読書環境の充実に努めてきました。

図書館資料については、一関市立図書館資料収集方針や一関市立図書館資料選定基準により、多様な資料の収集と提供に努めています。

また、IC タグ利用の図書館管理システムに更新したほか、開館時間や休館日、祝日開館の統一、一関市立図書館利用要綱の制定などにより各館均一なサービスの提供に努めるとともに、一関市立図書館協議会や図書館運営協議会を設置し利用者の意見を踏まえた運営を行っています。

さらに平成 25 年に花泉図書館、26 年に一関図書館の新館がオープンしたほか、26 年 4 月からは一関図書館を中央館、他の館を地域館とし、企画管理部門を一関図書館に集約するなど効率的な運営を進めています。

職員体制については、職員の増員と各図書館への読書指導員（※1）の配置を進めてきました。

※1 読書指導員＝市民の図書館活動に対する助言指導をより充実させ、図書館活動の振興を図るため配置している非常勤職員の司書。

## 第3章 現状と課題

一関市立図書館振興計画に基づいた図書館運営を進め、「いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館」づくりが大きく進展しました。

今後は、少子高齢化やグローバル化（※2）などの新たな状況に対応した図書館サービスの提供が求められています。

そのためには、市民ニーズの多様化に伴う個人の学習意欲や地域の課題に対応した資料の充実、情報化社会の進歩に対応した資料の提供、乳幼児期からの読書習慣を育むための家庭や学校図書館との連携、郷土資料の収集と保存、図書館施設や機能の整備、専門的職員（※3）の充実や資質向上、市民の読書意欲を高める図書館サービスの更なる充実などが必要となっています。

※2 グローバル化＝情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

※3 専門的職員＝司書、司書補の資格を有する職員。

### 1 読書環境の充実

#### （1）乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援

乳幼児へは、乳幼児健診時に読み聞かせ、図書館利用者カード作成の受付、図書館利用方法の案内を行い、おはなし会への参加や絵本の利用につなげています。

今後もよい本との出会いを支援していく必要があります。

児童へは、学校への移動図書館車での巡回、学級文庫への貸出、学校や図書館でのおはなし会の開催、図書館での児童向け行事などを開催しています。

児童、生徒に対し、図書館や資料の利用方法について、学校と連携しながら指導していく必要があります。

青少年へは、十代の感性に沿ったヤングアダルト資料（※4）の収集や資料に関する情報の提供、企画展示の開催、ポップ作成、中高生の職場体験の受け入れなどに取り組んでいます。

青少年の読書ニーズに沿った資料の充実や音楽資料などの提供、進路選択などに役立つ資料の拡充などが求められています。

学校図書館支援では、読書普及員研修での指導や運営へのアドバイス、資料貸借などを行っています。

なお、学校図書館ネットワーク事業（※5）により、東地区では、学校図書館と公共図書館の蔵書のデータベース化が図られ、図書の検索や貸出、返却、予約に関するシステムが構築されています。しかし、西地区では、一部を除きデータベース化されておらず、読書環境に差があることから、学校図書館の支援の充実が望まれています。

さらに、図書館職員と担当教諭、読書普及員（※6）の合同研修会の開催など、連携を深める機会や場を作っていくことが望まれています。

※4 ヤングアダルト資料＝おおむね12歳から18歳（中学生から高校生の青少年）を対象とする資料。

※5 学校図書館ネットワーク事業＝旧東磐井地域の小中学校全校と公共図書館の蔵書データを千厩図書館内のセンターサーバーで一元管理し、各学校における図書の検索や貸出、返却、予約等を行う事業。

※6 読書普及員＝学校図書館を基本に活動し、読書環境の整備、学習用図書・学校図書館の図書の選書、読書活動の補助などを行う非常勤職員。

## （2） 成人へのサービス

成人は、介護、医療、法律、育児など生活に身近な情報、暮らしに役立つ情報のニーズが高く、地場産業、職業選択、キャリアアップ（※7）のための資格取得に役立つ資料の提供や事業の開催に取り組んでいます。

地域づくりや市の施策に役立つ資料の収集・整備が課題となっています。

※7 キャリアアップ＝より高い専門的知識や能力、技術、資格などを身につけること。経歴を高くすること。

## （3） 図書館利用が困難な方へのサービス

高齢者、障がい者、外国人など図書館の利用が困難な方へのサービスとして、バリアフリーを目指した施設整備や外国語案内表示を行いました。

高齢者へは、大活字本（※8）や高齢者向け紙芝居の購入、高齢者施設でのおはなし会の開催、館内への拡大読書器の設置、老眼鏡の貸出などを行っています。

今後は、高齢者施設への団体貸出の拡大や、在宅高齢者への支援のための宅配業者やヘルパーとの協力体制構築などに取り組む必要があります。

また、障がい者のニーズを把握するとともに、資料、機器、目録の整備や利用案内の作成、他機関との連携や宅配サービスの実施に向けて検討を進めることなどが求められています。

さらに、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）の施行に伴う対応も求められます。

国際化の進展により外国人の利用登録状況の把握や資料、目録の整備、図書館管理システムや利用案内などの多言語化への対応など、外国人や外国語を学ぶ日本人など様々な対象へのサービスが求められています。特に国際リニアコライダー（※9）誘致に伴い、その対応が急がれます。

※8 大活字本＝大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともいう。

※9 国際リニアコライダー（ILC）＝International linear Collider（インターナショナル・リニア・コライダー）。全長 30km の直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応を作り出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎に迫ろうとするもの。岩手県北上山地が有力な候補地になっている。

#### （４） 全域サービス

各図書館では、公用車などを使った配本、団体貸出や幼稚園・保育園、高齢者施設でのおはなし会の開催など市内全域で館外サービスを行っているほか、一関・大東・東山図書館では移動図書館車を運行しています。

図書館サービスを市内各地域で展開するためには、学校や市民センター（※10）といった公共施設だけでなく民間施設との連携が必要です。

また、移動図書館車についてはより効率的な運行が求められています。

※10 市民センター＝地域の生涯学習の拠点であった公民館の機能に、地域協働体と地域づくりの拠点としての機能を加えることで、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を活かした地域づくりを進めていくための施設。平成 27 年度に公民館から移行したもの。

#### （５） 図書館資料の案内、貸出・予約

図書館資料の案内は、一関市立図書館ホームページをはじめ、市広報や各館で発行している図書館報のほか一関コミュニティFMや一関ケーブルテレビも活用して行っています。

今後は、SNS（※11）なども利用し、より多くの市民があらゆる機会に簡単に情報を得られるようにしていくことが必要です。

図書館管理システムの統合による蔵書の一元管理により、市民への資料の貸出総

点数や予約受付件数は大きく増加しました。

貸出は図書館サービスの基本であり、それを支えるための予約サービスも重要です。

予約サービスについては、館内OPAC（※12）やホームページからの予約サービスも可能になり、予約された資料を最寄りの図書館で貸出するための定期的な配送事業も行っています。

図書館を利用したことのない市民に、利便性が向上した図書館サービスを知ってもらうための取り組みが必要となっています。

※11 SNS＝Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。登録を許可された会員同士がつながり、交流するためのウェブサイト。またはその機能を提供するサービス。「mixi（ミクシィ）」や「Facebook（フェイスブック）」はその代表。

※12 OPAC（オーパック）＝online public access catalog（オンライン・パブリック・アクセス・カタログ）の略。オンライン閲覧目録と訳される。図書館の蔵書をデータベース化し、利用者が直接端末機からオンラインで検索することができるようにした目録。

## （6）レファレンスサービス

レファレンスサービス（※13）として、市民が必要とする知識や情報、疑問や質問などに対する調査研究援助を行っており、その件数は増加傾向にあります。

市民の調査相談に対応するため、レファレンス資料の充実やオンラインデータベースの提供、レファレンス事例のデータベース化など市民の要望に応えられる機能の充実や、専門的職員の資質向上などの体制強化を進める必要があります。

※13 レファレンスサービス＝reference service。参考業務、参考調査などと訳される。何らかの情報を求める利用者に対して、図書館職員が情報あるいは文献を提供するサービスと、あらかじめ情報の入手が容易に、かつ効果的になるように図書館資料を整備し、利用の環境を整える活動をいう。

## 2 地域の特色を生かした運営

### （1）施設

一関・花泉・東山図書館の新館整備、大東図書館の増改築、室根図書館の移転整備などを行い、各図書館の蔵書能力の拡大、バリアフリー化など利用者サービスの向上を図りました。

今後、施設転用で増改築した千厩図書館の老朽化対策や川崎図書館の修繕、室根、藤沢図書館の狭隘化の解消、資料の増加に対応するため閉架の書架増設などが課題となっています。

## (2) 図書館管理システムと資料搬送

平成 25 年度からは、I C タグ (※14) を使用した図書館管理システムに更新しました。

また、図書館間の資料搬送を定期的に行うことで図書館利用者の利便性向上を図ってきました。

今後も新たな利用者ニーズに対応した図書館サービスの向上や多様な運用状況に合致したシステムの設定、市立図書館と学校図書館の一体的な配送システムへの工夫などが必要です。

※14 I C タグ=電波を受けて働く小型の電子装置。書籍 (資料・AV メディアを含む) に I C タグを貼付け、運用する事により図書館における様々な業務の効率化が可能。

## (3) 情報通信環境

全館に利用者用インターネット端末を設置したほか、一関図書館に公衆無線 LAN (※15) やオンラインデータベース (※16) を導入するなど情報通信環境を整備しました。

各館においても地域の情報拠点として快適な情報通信環境の整備が求められています。

また、インターネット環境の運用には、より堅牢なセキュリティ対策が望まれます。

※15 LAN=Local Area Network (ローカル・エリア・ネットワーク) の略。同一構内または同一建物内における情報通信網。パソコンやプリンターなどを相互接続し、情報の送受・処理を行う。ケーブルを配線する「有線 LAN」と、電波や赤外線により無線で通信する「無線 LAN」がある。また、駅や空港などの場所で無線 LAN によるインターネット接続環境を提供し、無線 LAN 搭載のパソコンやスマートフォンなどが利用できるサービスを「公衆無線 LAN」という。

※16 オンラインデータベース=回線を通じて利用できるデータベース。利用者はパソコンなどの端末機器で必要な情報を検索することができる。

## (4) 市民との協働

全館の図書館運営に対して意見を述べる一関市立図書館協議会と地域館の運営に対して意見を述べる図書館運営協議会を設置し、利用者の声を図書館の運営に反映させています。

ボランティアについては、一関市立図書館サポーター活動基準を定め、活動にあたっての環境整備を行いました。ボランティアは図書館サポーターとしておはなし会や読み聞かせを行い、図書館はその活動を支援しています。

今後は、一関市立図書館協議会や図書館運営協議会の活動の活発化、市民とともに図書館を運営していく仕組みづくりなどが求められています。

また、図書館サポーターの高齢化や団体構成員の固定化が課題となっており、後継者の育成が急がれます。

## (5) 図書館資料

図書館資料については、一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各館の特長を踏まえて資料の収集に努めてきました。

今後も資料の収集、保存、提供に努めるとともに、除架、除籍、廃棄、更新といった資料、情報のメンテナンスを行っていくことが必要です。

また、資料に対する要求に応えるだけでなく、市民の要求を高め、広げるための多種多様な資料の整備に努める必要があります。

## (6) 郷土資料（地域・行政資料）

各図書館では、一関市立図書館資料収集方針や毎年度定める一関市立図書館資料選定基準に基づき、地域に関わりの深い分野の資料や特色ある資料を収集し提供しています。

引き続き郷土資料（※17）を収集し提供していくことが求められるほか、資料の確実な整理と永久保存を想定した資料のデジタル化について検討する必要があります。

※17 郷土資料＝図書館の所在する地域や自治体に関する資料。地方自治体が刊行した資料、地域内で活動する団体・個人が刊行した資料、文学やビジネスなど地域をテーマとして捉えている資料、古文書や古地図、姉妹・友好都市関係にある地域の資料などがある。

## (7) 運営

一関市立図書館の開館時間や休館日、祝日開館、サービス基準の調整、雑誌スポンサー事業（※18）の導入など、図書館サービスの向上を図りました。中央館を設置し事務、調整機能の集約を図りました。

今後は、さらにその機能の充実を図ることが必要です。

また、高度で多様な市民の読書要求に応え利用者が満足する図書館サービスを提供するためには、専門的職員の充実が求められているほか、一層の効率的な運営を進めるために先進事例などの情報収集や調査研究が必要です。

さらに、継続的な資料の整備充実と合わせ、市民などから、資料の寄贈を受ける仕組みづくりも必要となっています。

※18 雑誌スポンサー事業＝図書館が所蔵する雑誌の最新号カバーに広告を掲載し、事業者の広告媒体として活用してもらう事業。1タイトルあたりの年間広告掲載料は図書館の利用実態によって異なる。

◆各図書館の現状

館名	個人貸出 (点)	団体貸出 (点)	登録者 (人)	蔵書点数 (点)	収容能力 (点)	職員体制 (うち司書) (人)	延床面積 (うち開架) (㎡)	建築 (年)
一関	309,299	37,840	15,011	233,042	494,000	19.7 (9.6)	4,772 (2,395)	H26 (2014)
花泉	101,938	14,184	3,872	53,831	74,000	7.3 (4.9)	999 (911)	H25 (2013)
大東	82,020	33,279	4,452	144,351	104,000	7.9 (6.0)	1,285 (583)	S56 (1981)
千厩	85,047	8,981	4,098	90,853	62,000	8.0 (4.0)	860 (355)	H14 (2002)
東山	59,214	8,730	2,323	63,867	50,000	8.0 (3.5)	656 (570)	H21 (2009)
室根	35,520	6,791	1,091	34,430	30,000	4.7 (1.5)	314 (279)	H22 (2010)
川崎	155,839	3,114	6,664	91,664	79,500	7.9 (6.9)	794 (596)	H10 (1998)
藤沢	20,914	3,730	803	44,595	45,000	4.2 (3.0)	277 (241)	H10 (1998)
計	849,791	116,649	38,314	756,633	938,500	67.7 (39.4)	9,957 (5,930)	

※ 個人貸出、団体貸出、蔵書点数は平成 26 年度末実績

職員体制は平成 27 年 4 月 1 日現在で、業務量に応じて算定

臨時職員は、業務量に応じ年間実労働時間の合計 1,500 時間を 1 人として算定

一関図書館の延床面積は駐車場部分を除く。

千厩図書館は、平成 14 年度に施設転用により改築したものであり、転用前の施設は昭和 43 年建築である。

大東図書館は、平成 22 年度に増改築を行っている。

## 第4章 図書館運営の目標

### 1 基本目標

本市における図書館運営の基本目標を次のように定めます。

#### 市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館

図書館は、「自ら輝きながら次代の担い手を応援するまちづくり」（一関市総合計画）、「ともに学び、まちとひとをつくる社会教育」（一関市教育振興基本計画）を推進するため、地域における情報拠点施設として、だれもが自由に資料を手に取り、知識や情報を得ることができる環境を整備し、図書館の魅力を高めていきます。

また、市民の利用を積極的に推進し、人が集い、憩い、育ち、有機的につながり、コミュニティづくりの一翼を担い、ともに成長する図書館を目指します。

### 2 数値目標

「市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館」を実現するためには、市民と図書館が共有する具体的な目標が必要です。これまでの一関市立図書館振興計画や一関市立図書館サービス計画で定めた数値目標を基本に、図書館の現状や課題、全国の同規模自治体の図書館の状況を参考に本市の図書館の目指す数値目標を次のとおりとします。

また、毎年度の到達状況などについては、一関市立図書館協議会に報告するとともに一関市立図書館ホームページなどで公表します。

#### ◆一関市立図書館が目指す数値目標

		現状 (平成 26 年度)	中期目標 (平成 32 年度)	長期目標 (平成 37 年度)
1. 人口 1 人当たり貸出総点数		6.9 点/人 ※	10 点/人	12 点/人 ※
2. 年間貸出 点数	総 数	849,791 点	1,120,000 点	1,250,000 点
	登録者数	38,314 人	56,000 人	57,300 人
3. 個人貸出 登録者数	人口に占める割合	31.0% ※	50%	55%

※ 849,791 点冊÷123,445 人 (H27. 4. 1 現在) ≒6.9 点 (小数点第 2 位以下を四捨五入)

38,314 人÷123,445 人 (H27. 4. 1 現在) ≒31.0% (小数点第 2 位以下を四捨五入)

長期目標の 12 点/人は、同規模自治体の貸出上位 10%の平均値 11.68 冊/人の小数点以下を繰り上げた。

(参考：2014. 1 図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き人口 10～30 万人日本図書館協会)

平成 32 年一関市人口は 111,910 人、平成 37 年は 104,162 人と推計 (=人口ビジョン展望人口)

## 第5章 図書館運営の基本方向

### 1 読書環境の充実

市民の知る自由を保障し、地域における情報拠点としての役割を果たすため、多様な読書意欲に応え、自主的な学びへの取り組みを多面的に支援します。

- (1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援  
子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館
- (2) 成人へのサービス  
生きがいを見い出す図書館
- (3) 図書館利用が困難な方へのサービス  
個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館
- (4) 全域サービス  
地域を結び、だれでもどこでも使える図書館
- (5) 図書館資料の案内、貸出・予約  
情報を発信し、人と資料をつなげる図書館
- (6) レファレンスサービス  
暮らしに役立つ身近な図書館

### 2 地域の特色を生かした運営

図書館がコミュニティの情報拠点として、地域の課題解決や夢の実現のための学びと情報提供を通して、地域の自立などを支援しながら、地域の特色を生かした個性ある図書館づくりに努めます。

- (1) 施設  
すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館
- (2) 図書館管理システムと資料搬送  
8館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館
- (3) 情報通信環境  
たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館
- (4) 市民との協働  
だれもが参加し輝くことができる図書館
- (5) 図書館資料  
知の世界を広げ、学び続けることができる図書館
- (6) 郷土資料（地域・行政資料）  
歴史と文化を継承し、郷土の魅力を発見できる図書館
- (7) 運営  
よりよいサービスを目指し成長する図書館

## 第6章 前期サービス計画（具体的な施策）

本計画による平成28年度から32年度までの前期5年間において実施すべき施策は次のとおりです。

### 1 読書環境の充実

#### （1）乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援

##### ～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館

図書館は、子どもと本の出会いを支えるため、子どもと本をよく知る専門的職員を配置し、さまざまな機会を捉えて子どもの成長や興味、関心に沿った本を提供します。

また、子どもの健やかな成長と自立を支えるための居場所としての役割も担います。

さらに、読書普及員や担当教諭と連携し、必要な資料の提供や読書普及活動を行うことで、学校図書館を支援します。

##### [乳幼児へのサービス]

- 乳幼児期において重要な「心の発達」と「読書によることばの獲得」を保護者に働きかけます。
- 保健担当部署と連携し、乳幼児健診を活用して読み聞かせと絵本の配付を行います。
- 絵本を楽しめるようになる前からでも図書館に親しんでもらえるように、布絵本や良質なおもちゃを収集します。
- 年代やテーマに合わせた乳幼児や児童と親のためのブックリストを作成、配布し、よい本との出会いを支援します。また、ブックリストは定期的に見直しを行います。

##### [児童へのサービス]

- 児童用資料は、長く読み継がれている評価の高い作品を中心に収集するとともに、複本（※19）の購入や利用頻度の高い資料の買い替えを行います。

※19 複本=同じ本を2冊以上所蔵すること。貸出の増大につれて、特に絵本などは10部以上になることもある。

- ことばを大切にしている教育プロジェクト（一関市教育振興基本計画）を推進するため、関連する資料を収集するとともに企画展を開催します。

- 図書館や資料の利用方法を研究し、計画的に指導を行います。

#### [青少年へのサービス]

- 十代の感性を考慮した資料や情報を提供します。特に音楽資料と映像資料、雑誌とインターネットによる情報の提供に努めます。
- 青少年が地域行事などに参加するためのきっかけづくりとして、参加型の行事を開催します。
- 高校生、市内の各種専門学校や短期大学などの学生の学習や進路選択と就職に役立つ資料、情報を提供します。
- 中高生などの職場体験を継続して受け入れます。

#### [学校図書館支援]

- 学校への移動図書館車での巡回、学級文庫への貸出、学校や図書館でのおはなし会やブックトーク（※20）などを行います。

※20 ブックトーク＝特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物、著作者の紹介、あらすじも含めて、批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序よく紹介したもの。

- 学校図書館の求めに応じ、教科関連図書などの団体貸出を実施します。
- 資料を選ぶための情報を提供するとともに、担当教諭との連携を強化し情報や意見を交換します。
- 読書普及員と連携するとともに、図書館職員と担当教諭、読書普及員を対象とした合同研修会を開催します。

## (2) 成人へのサービス

### ～生きがいを見いだす図書館

図書館を活用し学び、新たな文化を創造し、社会へ発信する活動を支援します。

- 介護、医療、法律、育児など生活に身近な情報に関する資料を収集し、提供します。
- 仕事に役立つ資料と情報の収集に力を入れ、一関市の産業（地場産業）に関する資料や職業選択、キャリアアップのための資格取得に役立つ情報を提供します。

- 地域づくりに役立つ資料を収集、提供し、地域づくり、まちづくりを支援します。
- 市の施策などに役立つ資料を収集し、情報を提供します。
- 情報活用に関する講座の開催や情報提供などを通し、情報リテラシー（※21）の向上を支援します。

※21 情報リテラシー＝様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、得た情報を正しく評価し、活用する能力。

### （3）図書館利用が困難な方へのサービス

#### ～個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館

物理的な障害やコミュニケーションの障がいなどにより、図書館利用が困難な方へ、一人ひとりの個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開し、資料を提供します。

- 高齢者が利用しやすい環境を整備し、親しみやすい視聴覚資料（音声資料、映像資料）を備え、高齢者向けの展示や講座を開催します。
- 拡大読書器、拡大レンズなどを整備します。
- 図書館や移動図書館車まで来ることができない高齢者が、定期的に図書館へ来館できるサービスについて関係機関と協議します。
- だれもが必要とする情報の提供を受けられ、その情報を判断する力を養うための支援を行います。
- 利用しやすい視聴覚機器や資料情報検索システムを導入するとともに、操作をサポートします。
- 点字資料（※22）、大活字本、録音図書、リライト資料（※23）などを提供します。

※22 点字資料＝点字で書かれた図書。点字は視聴覚障がい者が手で触れて読むための文字。

※23 リライト資料＝LLブックともいう（LLはスウェーデン語で「やさしく読める」の意の略語）。知的障がい者や発達障がい者のために、やさしくわかりやすい言葉で短く書き直した資料。

- 対面朗読や録音図書が利用できる環境を整備します。
- 車椅子でも図書館を安全に利用できる書架、家具の配置をし、資料に手が届きやすい配架を行います。
- 病気や障がいなど何らかの理由で図書館に来館できない方に対しては、宅配などにより資料を届けるサービスなどの実施に向けての検討を進めます。
- 図書館職員が福祉施設、高齢者施設、医療施設などに出向き、おはなし会や読書会を開催します。
- 外国語の図書や雑誌、新聞などを充実します。
- 外国人が日本語や日本文化を学ぶための資料を収集します。
- 市民の多文化理解や国際理解に役立つ資料を収集します。
- 常にフロアワーク（※24）に努め、気軽に声をかけやすい図書館の雰囲気づくりに努めます。

※24 フロアワーク＝カウンター以外のサービスフロアで行う利用案内、読書案内、レファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトーク、その他の利用者サービスの総称。計画的に職員が館内を巡回し、利用者との接触機会を増やす効果がある。

- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律への対応を進めます。

#### （４）全域サービス

##### ～地域を結び、だれでもどこでも使える図書館

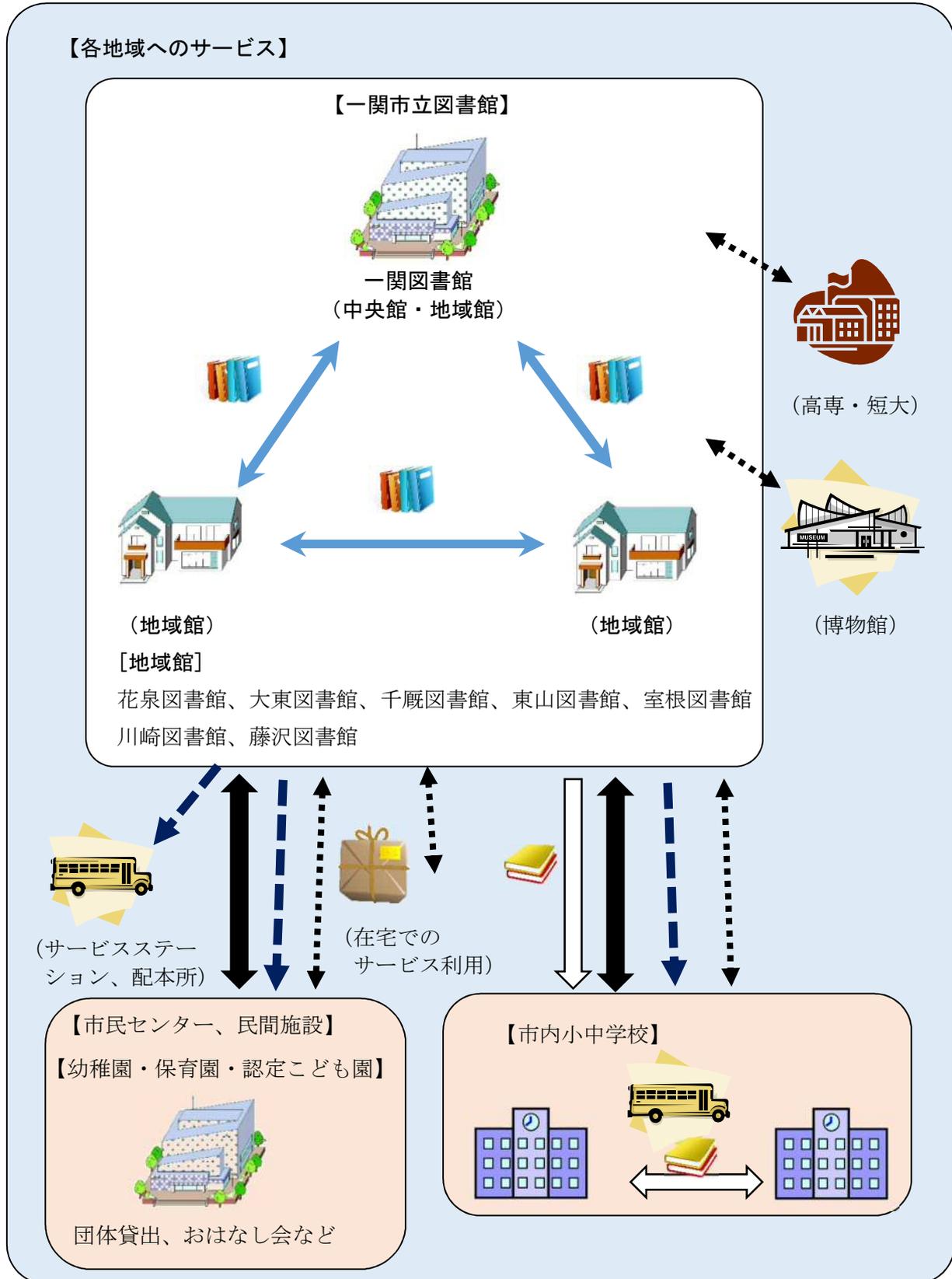
移動図書館車、館外サービス、学校図書館との連携などにより、地域を網羅的に支援し、誰もがどこでも図書館資料を利用できるサービスを目指します。

- 広い地域をカバーするため、学校や市民センター、民間施設と連携し、配本所の設置や団体貸出、おはなし会の開催などを行います。
- 在宅でのサービス利用については、関係団体と連携し、実施について検討を進めます。
- 移動図書館車や公用車による館外サービスについて、効率的な運行を行います。

●全域サービス概念図



【各地域へのサービス】



## (5) 図書館資料の案内、貸出・予約

### ～情報を発信し、人と資料をつなげる図書館

全館の職員が連携し、その経験と専門的知識を生かすことで、市民への基本的サービスの充実に努めます。また、まだ図書館を利用したことのない市民には、図書館を知ってもらうために、情報発信を行い、図書館利用を促します。

- 図書館の有効活用のため、資料案内を積極的に行います。
- イベントや企画展、テーマ展示を実施し、より多くの資料を市民に紹介します。
- 市民に迅速に情報を提供するため、ホームページを充実させ、全館でSNSの活用を進めます。
- 図書目録の整備と改善に努め、OPACやホームページで公開し、利用者の利便性向上に努めます。

## (6) レファレンスサービス

### ～暮らしに役立つ身近な図書館

資料や情報を提供し、市民が抱えるさまざまな課題の解決や自己実現のための支援を行います。

- 一関市立図書館と他自治体の図書館、岩手県立図書館、国立国会図書館などを結ぶ相互協力ネットワークや関係機関との連携を強化し、資料や情報を提供します。
- 多種多様な情報源の中からよりの確な情報源に利用者を結びつけるため、職員の情報探索技術の向上に努めます。
- 各図書館のレファレンス事例を共有するため、データベース化します。
- レファレンスサービスについて、サービス内容を周知し利用を促進します。
- 専門的あるいは特殊な課題については、他の図書館や専門機関などを紹介するレフェラルサービス（※25）を行い、多角的な情報収集を支援します。

※25 レフェラルサービス＝利用者からの情報の要求に対して、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手し、提供するサービス。また、そうした専門家や専門機関を利用者に紹介するサービス。

- 利用者が自ら行う情報検索を容易にするため、パスファインダー（※26）やリンク集などを整備、公開します。

※26 パスファインダー＝特定の主題に関する資料や情報の探索法を一覧できるリーフレットのこと。図書館内の資料やサービスを対象として作成される。データベース形態で提供されるものもある。

## 2. 地域の特色を生かした運営

### （1）施設

#### ～すべてのひとに分かりやすく使いやすい図書館

ユニバーサルデザインに配慮し、乳幼児から高齢者まですべての人が利用しやすい施設を整備します。

- 図書館の利用案内や施設サインを多言語化します。
- 分類や配架を工夫し、市民が利用しやすい資料の配置を行います。
- 一関図書館の資料保存機能を強化します。
- 図書館利用者用駐車スペースについて、確保に努めます。
- 経年による老朽化や施設が狭隘化している図書館への対応について検討します。

### （2）図書館管理システムと資料搬送

#### ～8館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館

図書館管理システムの定期的なバージョンアップの実施と資料搬送システムの円滑な運用を図るとともに、8館の資料と専門的職員が有する知識を市民に提供します。

- 図書館サービスの拡大や多様な運用状況に対応するため、図書館管理システムの定期的バージョンアップを進めます。
- 資料の貸出や予約を円滑に行うため、MARC（※27）と目録の整備、改善に努めます。

※27 MARC=MAchine-Readable Cataloging（機械可読目録）。図書館資料の書名、著者名、出版事項などの情報をコンピュータで処理可能な形に作成すること、または記録したもの。

- 市民へのサービス向上のため、図書館資料の搬送手段を工夫します。
- 学校図書館との一体的な配送システムの運用に取り組みます。

### (3) 情報通信環境

#### ～たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館

日々、進歩する情報通信環境に対応し、だれもが等しく情報に出会い、活用することができるよう情報通信環境を整備します。

- インターネット環境については、より堅牢なセキュリティ対策を講じます。
- 利用者が自ら情報・資料を検索することを容易にするため、公衆無線LANの設置などを進めます。

### (4) 市民との協働

#### ～だれもが参加し輝くことができる図書館

未来へ飛躍する人材を養成するため、人づくりを意識した事業やさまざまな技術習得のための講座等を実施します。

だれもが自信と誇りをもって、潤いのある生活をおくり、地域が支えあい、活力溢れるコミュニティの形成に役立つ図書館を目指します。

- 「人と資料・情報が出会う広場」「人と人が出会う広場」として市民に親しまれ、市民が参加、活動、交流でき、気軽に利用できる環境を整備し、活動の場を提供します。
- 知る、調べる、学ぶ、考える、くつろぐ、楽しむことができる集会行事活動を推進します。
- おはなし会、映画会、講演会、研修会、講座、コンサート、企画展など知的好奇心や探求心に働きかける魅力的な事業を開催します。
- 地域に密着したサービスを展開するため、一関市立図書館協議会や図書館運営協議会を開催し、積極的に市民の声を図書館運営に反映します。
- 専門的な知識や技能を有するサポーターを積極的に受け入れ、養成講座を開催するなど、活動を支援し育成します。

## (5) 図書館資料

### ～知の世界を広げ、学び続けることができる図書館

先人の知恵や歴史的事実、新しい発見や技術の進歩など、市民の知的欲求を満たし、生活に潤いを与え、自己実現に役立つ資料を収集し、情報拠点としての役割を担います。

また、市民の多様な資料要求に応えるため、資料を幅広く豊富に収集します。

- 一関市立図書館収集方針や一関市立図書館資料選定基準等をふまえ、全館及び各館で選書会議を開催し資料選定します。
- 一般、青少年、児童、外国語図書、参考図書などの基本図書（※28）を各分野にわたり幅広く収集します。

※28 基本図書＝図書館の目的を達成するために、蔵書の中核として構成された最小限の図書群。それぞれの部門でまず備えておくべき図書群であり、辞書などの参考図書を含めた図書館蔵書のベースとなるような図書。

- 社会的動向や市民のニーズに配慮し、新聞や雑誌など新鮮な情報を収集し提供します。
- 音楽、映画などの視聴覚資料（音声資料、映像資料）を収集し、提供します。
- 利用者の調査研究の利便性を図るため、オンラインデータベースを活用するとともに、電子書籍などの電磁的（デジタル）資料について調査を進めます。
- 一関市立図書館協議会や各図書館運営協議会から意見をいただき、資料の選定と収集に生かします。
- 市民の幅広いニーズに応えるため、全館で資料の分担収集、保存を行います。
- 適正な資料構成を維持し、合理的で効率的な利用を図るため、一関市立図書館資料除籍基準に基づき資料の除籍を進めます。
- 新聞、雑誌の保存場所と保存年数について調整します。

## (6) 郷土資料（地域・行政資料）

### ～歴史と文化を継承し、郷土の魅力を発見できる図書館

地域の歴史や文化、政治、経済、産業などに関する資料を後世へ伝え、一関の文化や情報を広く発信するため、郷土資料を収集し保存します。

- 一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各図書館の地域特性や運営内容の特色を生かした郷土資料を収集します。
- 一関の文化や情報を広く発信するため、もち文化（和食）や和紙、国際リニアコライダー（ILC）、世界遺産「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」拡張登録に関する資料を収集します。
- 本市が抱えている課題の把握に努め、課題の解決に役立つ行政資料、情報を収集します。
- 入手が難しい地域・行政資料については、各機関との連携強化を図りながら、出版情報の把握や寄贈の呼びかけにより収集を進めます。
- 郷土資料の整理、保存を確実にを行うためのデジタル化について検討を進めます。

## (7) 運営

### ～よりよいサービスを目指し成長する図書館

市民の高度で多様な課題を解決できるよう、常に新しい施策や先進事例などの情報を収集し、効果的な取り組みを運営に取り入れます。

また、専門的職員を配置し、知識、技術の向上のための研修を実施します。

- 市民センターや博物館などの関係施設と連携します。
- 市民ニーズの把握のため、定期的にアンケートや満足度調査を行います。
- 乳幼児健診や施設見学時などの機会を捉え、登録者の拡大に取り組みます。
- 市民活動団体との連携を図り、新規来館を促進します。
- 市民などから、資料の寄贈を受ける仕組みづくりを進めます。
- 図書館サービスの向上を図るため、雑誌スポンサー事業を推進します。

- 職員の資質向上、専門性を高める研修を実施し、市民に信頼されるサービスを提供します。組織的な研修体制を確立し、職場内外の研修を充実します。
- 高度で多様な市民の読書要求に応じて充実した図書館サービスを提供するため、専門的職員の充実を進めます。
- 中央館は、地域館を支援し、市立図書館全体の事務や調整を効率的に進めます。地域館は、市民の日常に密着したサービスを積極的に提供します。
- 効率的な図書館運営を進めるため、先進事例などの情報収集や調査研究を行います。
- 各図書館は、それぞれの地域で身近な図書館として、独自性を発揮した運営を行い、特色ある図書館経営を進めます。

## 各図書館の特長

### ① 一関図書館

一関地域は、西に国定公園栗駒山（須川岳）を仰ぎ、中心部を流れる磐井川の上流には温泉郷が形成され、国指定名勝及び天然記念物巖美溪、国指定史跡骨寺村荘園遺跡など、自然と歴史に育まれた資源が多数あり、地域の歴史文化を知るとともに観光地としても広く知られています。

また、多くの優れた人材を輩出しており、蘭学者の建部清庵やわが国初の近代国語辞典「言海」を編纂した大槻文彦、外交官の高平小五郎、彫塑家の長沼守敬、工学博士の阿部美樹志など、その功績は記された資料からもうかがい知ることができます。一関市博物館では、こうした地域の歴史の流れと文化的特色を表した展示や研究を進めており、図書館資料とともに郷土の歴史・文化について深く知ることができます。現在も短期大学、高等専門学校、高等看護学校が設置されるなど高等教育に力が注がれています。

さらに、交通の結節点として古くから栄えており、現在は高速道路や新幹線などの高速交通網が充実し、文化、流通、産業においても波及効果があり、交流人口が増加し雇用の場が拡大しています。

これらの地域特性をふまえ、市民の多様な学習要求に応えるため計画的な資料収集と保存、関係機関との連携による利用者サービスの拡充を図りながら、社会情勢をふまえ、地域課題に対応した資料や情報、サービスが提供できる図書館を目指します。

加えて、一関図書館は中央館として地域館を統括し、市立図書館全体の事務や調整を効率的に進める役割を担います。

## ② 花泉図書館

花泉地域は、岩手県の最南端に位置し、のどかな田園地帯に囲まれ緑豊かな自然に恵まれています。地名にちなんだ花と泉の公園に代表されるように、四季の魅力にあふれた花と泉の里であり日本一の餅つき大会は、まちづくりの一環として地域を挙げて取り組んでいます。

花泉地域には多くの遺跡・遺物があり、特に金森遺跡から出土したハナイズミモリウシは著名であり、また貝鳥貝塚も規模の大きい内陸部貝塚として知られています。

さらには、江戸時代に関流和算の普及発展に貢献した千葉胤秀の出身地でもあります。

毎年2回開催される互市は、江戸時代からの歴史を誇り、古くからの地域住民の交流の場となっています。

これらの地域特性をふまえ、植物から歴史に至るまで、地域に即した資料や情報の収集・保存に努めるとともに、地域の活性化を図ります。

また、中学校に隣接していることから青少年用図書の実充に努め、幼児や児童も対象としたサービスを展開するとともに、生涯学習の拠点や地域の交流の場として、気軽に利用できる読書環境の整備を目指します。

## ③ 大東図書館

大東地域は、緑豊かな山々と砂鉄川などの清流に恵まれ、愛郷の心を育てきた室蓬讓水の里です。豊かな自然を背景とした産業や名勝、レクリエーション施設などがあります。また、多くの先人が輩出されており、「無刑録」を執筆した芦東山について知ることのできる芦東山記念館があります。さらに、大東大原水かけ祭りなどの様々な伝統行事や秀衡塗り、鹿踊りなどの伝統工芸や伝統芸能が受け継がれています。

市内で最も高齢化率が高く、基幹産業である農業は、勤労者の高齢化と担い手不足から、若者定住と後継者の確保が課題となっています。青壮年の多くは、市内・奥州市・北上市等の誘致企業へ勤務している状況です。広範な地域であることから保育所、幼稚園や小中学校の数が多く、図書館の近隣には高等学校が1校あります。

これらの地域特性をふまえ、来館が困難な住民のため移動図書館車による館外サービスを充実し、利用の拡大を図ります。また、高齢者が利用しやすい資料を充実するとともに、図書館利用の入口となる児童サービスや青少年サービスにも重点を置き、生涯にわたる図書館利用へとつなげることを目指します。

単独施設であることから、関係機関と連携して企画展などを積極的に開催し、興味を持って足を運んでもらえるよう努めるとともに、地域の課題解決や地域住民のニーズに即した資料を収集・提供し、地域住民に親しまれ、生き甲斐を支える図書館を目指します。

#### ④ 千厩図書館

千厩地域は、古くから源義経の愛馬大夫黒を代表とする馬産地として知られ、地名は千の厩(うまや)があったことに由来すると伝えられています。気仙沼街道の宿場町でもあり、夫婦和合の神とされる奇岩夫婦石は人々の信仰を集めてきました。

また、葉煙草や養蚕が主力産業だったことから、国登録有形文化財であるせんまや街角資料館(旧専売局千厩葉煙草専売所)や全国的にも珍しいたばこ神社などもあります。

旧横屋酒造の酒蔵群も国登録有形文化財として保存され、現在は蔵の一部をリニューアルした酒のくら交流施設が各種イベント等に活用されています。4月～10月に開催されるせんまや夜市は、商業振興の催しとして定着し、他県からも多くの人々が訪れる交流の場ともなっています。

これらの地域特性をふまえ、地域の基幹産業であった煙草、養蚕、馬関連にも考慮しつつ、近未来産業技術に重点を置いた資料の収集と活用により、地域の生活文化や経済に寄与することができる図書館を目指します。

千厩図書館は、地域住民待望の図書館として平成14年4月に開館し、生涯学習の場として住民とともに歩んできました。今後も情報発信、情報拠点という観点から最新の資料を迅速に収集し、利用者に提供していきます。

また、開館以来、学校図書館を支援してきた実績をもとに、各種行事等により地域の学校と連携した活動を継続し、児童生徒の健全育成に資するサービスと読書推進に取り組めます。

#### ⑤ 東山図書館

東山地域は、石灰岩質の地層が形成する国指定名勝 猊鼻溪や、3億5千万年前の地層でできた幽玄洞など、天然資源を活かした観光と、地域内に広く分布する豊富な地下資源を活用した石灰産業の町です。そのため、第2次産業従事者の割合が多く、会社員、核家族などが多いことも特徴の一つです。

宮沢賢治が旧東北砕石工場の技師として活躍した縁から、地域内には賢治研究に関する希少な専門書を備える双思堂文庫や、賢治の足跡を通じて石灰産業の歴史に触れることができる石と賢治のミュージアムなどがあります。

また、平泉藤原文化の遺産と伝えられる東山和紙や紫雲石硯は、地域を代表する伝統工芸として職人たちにより守り受け継がれ、元旦に行われる磐井清水若水送りも、平泉藤原文化との関わりが深かったことを今に伝える伝統行事です。

これらの地域特性を踏まえ、日本の公開図書館の創始者である青柳文蔵生誕の地として先人の思いを受け止め、幼少期からの読書習慣の定着、継続のための取り組みに力を入れるとともに、併設する施設と連携し、市民の知的関心や地域課題に応える図書館を目指します。

#### ⑥ 室根図書館

室根地域は、雄大にそびえる室根山をはじめ、国の重要無形民俗文化財に指定されて

いる室根神社祭マツリバ行事、南流神社木造聖観音立像などの重要な文化財、貴重になっている室根石（御影石）など、他に誇れる固有資源が多くあります。

恵まれた自然の中で星空観察に適していることから国より星空の街に指定され、室根山頂には天体望遠鏡を備えた「きらら室根山天文台」があり、本格的な天体観測や子どもたちの学習に活用されています。

また、隣接する宮城県気仙沼市とは地理的・歴史的につながりが深く、人的・経済的交流が盛んに行われています。

さらに、太平洋に連なる山々と海の豊かさを守る活動「森は海の恋人植樹祭」が毎年開催され、全国的に大きな反響を呼んでいます。

これらの地域特性を活かした図書館運営を行うとともに、保育施設、学校図書館、市民センターなど関係機関と連携し、ともに学びともに成長していく図書館づくりを目指します。

#### ⑦ 川崎図書館

川崎地域は、古より北上川、砂鉄川、千厩川の三つの川と水の歴史とともに歩みを進めてきました。豊かな川の恵みを受けながら、同時に幾多の水害との闘いを乗り越え、河川・幹線道路の改修等が行われ現在に至っています。

国道 284 号沿いには「道の駅・かわさき」を中心とした商業エリアがあり、沿岸部と内陸部を結ぶ人とモノの交流の中継地として、地域活性化の重要な役割を担っています。また、地域の独自性を活かしたイベントである「花火大会」や「Eボート大会」は川とともに生きるまちづくりの推進を象徴しています。

これらの地域特性を踏まえ、未来に向けた人づくり、地域づくりのために赤ちゃんから高齢者まで一人ひとりの自由意思によって様々な資料を気軽に利用できる開かれた図書館を目標としています。また、併設する市民センターと連携し、文化・学習・情報の拠点、地域間交流の場として、来館するすべての方々に図書館を楽しんでもらえるような環境づくりを目指します。

#### ⑧ 藤沢図書館

藤沢地域は、宮城県境に位置する豊かな自然に恵まれた中山間地域です。地域中央部には、保健医療福祉を一体的に担う国保藤沢病院や子育てを支援する認定こども園があり、高齢化と少子化に対応した住民福祉を基本とする地域づくりを進めています。

また、地域特性を活かした農業の振興、豊かな自然を満喫し体験を楽しむグリーンツーリズムの推進など、産業と観光の一体的な振興も図っています。土と炎の祭典「縄文の炎・藤沢野焼祭」には、全国各地から人々が訪れ、この祭りのシンボルである岡本太郎作のブロンズ像「縄文人」は、地域のシンボルにもなっています。

かつて仙台藩領であったこの地域には、大籠キリシタン殉教史跡や幕末の勤皇派若年寄を務めた三好監物の甲冑、明治初期にグアテマラに渡り、写真家として活躍した屋須弘平の遺品など貴重な文化財が多く残され、歴史を今に伝えています。

このような地域づくりや歴史を踏まえた資料の収集・保存に努めるとともに、併設する市民センターと連携しながら、幼児期からの読書習慣の形成と生涯学習の支援に努め、住民の心の拠り所となる図書館を目指します。